

本県の復興の現状と中長期的に 取り組むべき課題について

～ いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造 ～

令和6年3月8日(金)

岩手県



岩手県イメージキャラクター「わんこきょうだい」

1 岩手県の復興の取組

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第4章に「復興推進の基本方向」を位置付け、**復興を県政の最重要課題**とし、「誰一人として取り残さない」という理念のもと、**復興推進プランに掲げる「4本の柱」に基づく復興の取組**を進めている。

I 安全の確保

【現状】

- 復興道路等が完成し、災害に強い道路ネットワークが構築
- 防潮堤などの津波防災施設が整備され、その多くが完成

【課題・今後の取組】

- 完成していない津波防災施設の早期整備や整備済みの社会資本の適切な維持管理
- 本県最大クラスの津波被害想定を踏まえ、沿岸市町村が行う避難対策等の支援
- 移転元地等の利活用の促進
- **原子力発電所事故に起因する放射線影響対策**

II 暮らしの再建

【現状】

- 災害公営住宅が完成し、応急仮設住宅の全入居者が恒久的な住宅に移行
- 被災した医療機関、公立学校施設の復旧が完了

【課題・今後の取組】

- 市町村や関係機関と連携し、多様な課題を抱える**被災者一人ひとりに寄り添った支援**
- **被災者のこころのケア**
- **児童生徒の心のサポートや学習支援**
- 復興・発展を支える人材や、災害発生時に主体的に行動する人材を育成する「いわての復興教育」の推進

III なりわいの再生

【現状】

- 漁船や養殖施設等の復旧への支援、漁港及び海岸保全施設の復旧に取り組み、ハード面での復旧・整備は完了
- 事業者の債権買取や販路開拓支援により、被災した事業者の8割が事業を再開

【課題・今後の取組】

- **復興を支える水産業の再生**に向け、「主要魚種の資源回復」、「増加している資源の有効利用」、「新たな漁業・養殖業の導入」などの**不漁対策**
- 被災地の事業者の経営安定化のため、商工指導団体等と連携した経営・金融両面での支援
- 三陸固有の観光資源を生かした地域づくりの推進

IV 未来のための伝承・発信

【現状】

- 東日本大震災津波伝承館における企画展示やセミナー等の開催（伝承館来館者数は、令和5年1月末時点で92万人を達成）
- 多様な主体が参画するフォーラムや第37回全国植樹祭等において、「支援への感謝」と「復興の姿」を国内外に発信

【課題・今後の取組】

- 東日本大震災伝承館を拠点とした、震災の事実・教訓の伝承
- 県内の震災伝承施設等と連携した周遊機会の創出

2 心のケア等の被災者支援の継続

(1) 被災者の心のケア

- 被災者を取り巻く生活環境の変化により、抱える問題も複雑化・多様化しており、支援の継続が必要
- 一方、沿岸被災市町村においては、精神保健医療体制等が極めて脆弱

① 被災地の支援ニーズが高いまま

【復興意識調査】

健康づくりやこころのケアの推進が「重要」又は「やや重要」と回答した人の割合は、依然として8割を超えている。

H24 87.0%

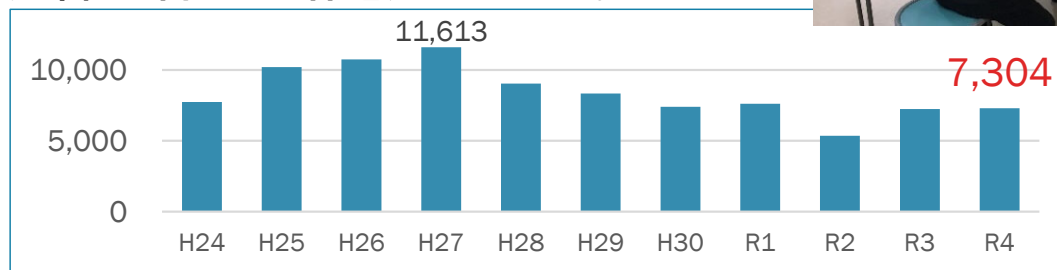
R5 82.5%

出典：復興に関する意識調査（岩手県復興防災部）

県内に居住する18歳以上の男女5,000人に対し、県が行う施策、事業等の実施状況や進捗状況に関し、県民がどの程度重要だと感じ、どの程度復旧・復興を実感しているか等を毎年継続的に調査しているもの。

【県こころのケアセンター相談件数】

県こころのケアセンターの相談件数は、新型コロナウイルス対策のため相談頻度の調整を行った令和2年度を除き、平成30年度以降は年間7千件を超えている。



子どものこころのケアセンターの巡回相談の様子



② 沿岸被害市町村の精神保健医療体制が極めて脆弱

【精神科医師一人当たりカバー面積】

	精神科医師数	カバー面積
岩手県沿岸	17人	310.4km ²
岩手県全体	134人	114.0km ²
全国	14,741人	25.6km ²

【市町村保健師一人当たりカバー面積】

	保健師数	カバー面積
岩手県沿岸	126人	41.9km ²
岩手県全体	456人	33.5km ²
全国	32,733人	11.5km ²

2 心のケア等の被災者支援の継続(続き)

(2) 被災者の生活支援

- 恒久的住宅へ移行後も、住宅ローンや災害援護資金の返済、生活設計など被災者が抱える課題が複雑かつ多様化しているとともに、相談対応回数も増加傾向

○ 課題の複雑化・多様化に伴い、解決までの長期化による相談対応回数が増加

【いわて被災者生活支援センター相談対応状況】

令和3年4月に設置した「いわて被災者生活支援センター」の相談対応回数は、増加傾向にある。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (※)
相談者数	243人	176人	97人
相談対応回数	1,288回	2,664回	2,074回

※令和5年度の相談者数及び相談対応回数は、令和5年12月末現在



いわて被災者支援センターの様子



- <主な相談内容(令和5年度)>
- ・ 債務に関する事(454回)
 - ・ 家族に関する事(431回)
 - ・ 住宅・不動産に関する事(284回) など

「被災者支援総合交付金」を活用して実施している被災者の心のケアや相談支援等の取組の継続が必要。取組の継続には、**安定的かつ確実な財源措置**が必要

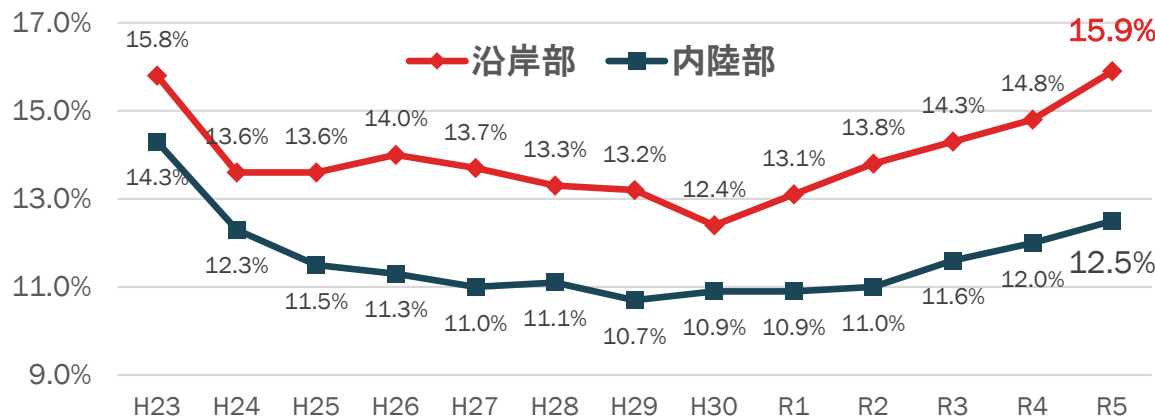
3 被災した子どもたちに対する支援の継続

- サポートが必要とされる児童・生徒の割合は、小学校・中学校ともに内陸部より沿岸部の割合が高い状況が継続
- 被災による心のダメージのほか、震災に起因した家庭の経済環境・住居環境の変化等の影響を受けている児童生徒への中長期的な対応が必要

○ 沿岸被災地に居住するサポートが必要な児童・生徒の割合は上昇傾向

【「要サポート（※）」児童・生徒の割合】

児童生徒が抱えているストレスの状況を把握するため、県が実施している「心とからだの健康観察」の調査結果では、内陸部より沿岸部でサポートが必要な児童生徒の割合が高い。



心とからだの健康観察（見本）

※要サポート

- ①「過覚醒」（緊張や興奮が過度になる反応）
- ②「再体験」（出来事を思い出してつらいと思う反応）
- ③「回避マヒ」（喪失の否認）
- ④「マイナス思考」（否定的認知）

のうち、1項目以上に該当する反応を示した児童・生徒。

児童生徒の心のサポートや学習支援等に対応するため、スクールカウンセラー等の配置や、教職員の加配措置に対する確実な財政支援の継続が必要

4 なりわいの再生に対する支援の継続

- 主要魚種の記録的な不漁や、物価・燃料高騰等により危機的状況にある水産業への支援が必要
- ALPS処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置により、アワビ、ナマコ等の輸出が困難になっているほか、スルメイカ、ホタテ、サケ等の取引がキャンセルになるなど影響が発生

○ 震災によるサケ等の資源の減少は継続

【主要魚種の漁獲量】

サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少し、漁業者の収入だけでなく、水産加工業における原料確保などにも影響している。

	震災前※1 ①	令和5年度※2 ②	震災前比 ②/①	令和4年度 (参考)
サケ	25,053t	133t	0.5%	446t
サンマ	52,240t	4,366t	8.4%	3,485t
スルメイカ	18,547t	2,589t	14.0%	2,010t

※1 震災前
H20～H22の平均値
※2 令和5年度
サケは年度集計のため、
R6.1月の速報値

【アワビ・ヒラメの漁獲量】

震災による種苗放流の休止及び種苗の流出により、資源の回復が遅れている。

	震災前※1 ①	令和5年 ②	震災前比 ②/①
アワビ	343t	101t	29.4%
ヒラメ	156t	122t	78.2%



アワビ種苗の放流

4 なりわいの再生に対する支援の継続(続き)



○ 中国の輸入停止措置による影響

【アワビの入札価格(単位:円/10kg)】

アワビの10kg当たりの事前入札価格は、令和5年11月及び12月漁獲分で前年に比べ約3~4割低下している。

	過去3年平均 ①	令和4年度 ②	令和5年度 ③	前年比 ③/②	過去3年比 ③/①
11月漁獲分	116,194円	137,011円	96,593円	71%	83%
12月漁獲分	109,586円	137,903円	76,061円	55%	69%

【ナマコの平均単価(R6.1月速報値)(単位:円/10kg)】

ナマコの平均単価は、前年に比べ約3割低下している。

	過去3年平均 ①	令和4年度 ②	令和5年度 ③	前年比 ③/②	過去3年比 ③/①
平均単価	18,849円	20,911円	15,024円	72%	80%

- 将来にわたり持続的で活力ある水産業が展開されるよう、サケやアワビ等の資源回復等に向けた支援や漁業と流通・加工業の一体的な再生に向けた支援の継続が必要
- ALPS処理水の海洋放出に関し、科学的根拠に基づく丁寧な説明とあらゆる分野に対応した風評対策の推進が必要

5 復興の推進に必要な財源の確保

- 被災地では、第2期復興・創生期間後も中長期的に取り組むべき課題があり、**復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえ、一律に期限を適用することなく、必要な事業及び制度を継続いただきたいこと。**
- 第2期復興・創生期間内に終了しない、心のケアなどの被災者支援の在り方の検討に当たっては、一般施策への移行を前提とすることなく、**財源措置が確実な特定財源による復興事業の継続を検討いただきたいこと。**

